

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	テックファームホールディングス株式会社
【英訳名】	Techfirm Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 永守 秀章
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松本 圭太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松本 圭太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上高 (千円)	4,020,505	4,612,809	5,519,060
経常利益又は経常損失 () (千円)	32,150	161,479	206,566
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	43,826	61,021	168,804
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	36,725	69,731	153,597
純資産額 (千円)	2,356,345	2,139,475	2,240,771
総資産額 (千円)	3,582,767	3,460,078	3,692,121
1株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	6.20	8.61	23.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	61.8	60.7

回次	第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	9.98	25.77

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第31期第3四半期連結累計期間及び第31期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。第32期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(ICTソリューション)

当第3四半期連結会計期間において、Techfirm Asia Pte. Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染状況に応じた社会状況から、経済活動の正常化が一段と進み、緩やかな改善傾向で推移しましたが、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や大幅な円安による原材料価格の高騰は懸念材料となっており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、ウィズコロナ社会で加速するデジタル技術を活用した課題解決や新たな事業創出などデジタルトランスフォーメーション（DX）関連の需要は強く、競争力の強化や業務効率化を含めたIT投資は中長期的に底堅く推移していくものと見込まれます。

当社グループはICTソリューション事業を柱とし、先端技術を基盤とした高付加価値ソリューションや業界特化型プラットフォームのサービスの提案設計から開発、運用保守まで、ワンストップの支援体制を整え、顧客企業におけるDX推進の共創パートナーとして事業成長に取り組んでおります。また、創業以来、独立系のソフトウェア会社として様々な業種で蓄積したICTの知見とノウハウを活用し、農水産物輸出ソリューション事業を始めとした、デジタル化の活用によって事業の発展がより見込める産業にイノベーションを起こすことでITを通じた社会貢献に努め、グループの事業基盤、収益力の強化を目指しております。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は4,612,809千円（前年同四半期比14.7%増）、営業利益は148,786千円（前年同四半期は営業損失59,163千円）、経常利益は161,479千円（前年同四半期は経常損失32,150千円）、ICTソリューション事業で開発遅延による損害補償損失引当金繰入額を特別損失として計上したことにより親会社株主に帰属する四半期純損失は61,021千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失43,826千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

（ICTソリューション事業）

ICTソリューション事業においては、売上高は流通サービス向け開発案件の終了に伴う減少など増減はありますが、製造業向けやメディアエンタメ向け開発案件の伸長により前年同四半期比で二桁の増収増益を維持しております。大型案件では一部案件において開発遅延が発生しておりますが、進捗管理の徹底や外部パートナーの適正活用等、安定した収益を確保できる体制構築に向けた投資を継続していく方針です。また、当社の強みである強固な顧客基盤による潜在的需要の掘り起こしに加え、展示会の出展を再開することで5GやXRに対応する次世代ソリューションを活用した先端技術案件の新規獲得を強化し、さらなる事業拡大と開発力強化に取り組んでまいります。

上記により、当第3四半期連結累計期間のICTソリューション事業の売上高は4,327,441千円（前年同四半期比15.7%増）、セグメント利益は626,073千円（前年同四半期比53.6%増）となりました。

（農水産物輸出ソリューション事業）

農水産物輸出ソリューション事業においては、主要輸出先であるシンガポールを中心に、販路（リアル・越境EC）の多様化を通じて取引データの蓄積を進めてまいりました。こうした取り組みのノウハウ・ネットワークを、独自の商材を持ちアジア進出を目指す日本国内の中小生産者・大手食品メーカー向けにソリューションとして提供する海外販路開拓支援サービス「コネクタアジア」を展開しており、地方自治体・経済団体や金融機関との連携を進めたことで取引社数は計画を上回り推移しております。また、食品輸出で培った販路開拓のノウハウを日本産の高付加価値美容品に広げ、「コネクタアジアビューティ」として、輸出に関するブランディングやプロモーションなどのITの活用を絡めたマーケティング活動から現地での販売、物流までを一貫して支援する取り組みを進めております。一方、利益面では燃料高騰による運賃上昇の影響は継続しているため、採算性を考慮した配送方法の採用に加え、各種経費の見直し等固定費の削減に努めております。

上記により、当第3四半期連結累計期間の農水産物輸出ソリューション事業の売上高は285,368千円（前年同四半期比1.2%増）、セグメント損失は27,378千円（前年同四半期はセグメント損失44,082千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ251,767千円減少し、3,012,320千円となりました。この主な要因は、有価証券が500,000千円増加したものの、現金及び預金が853,054千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ20,555千円増加し、446,466千円となりました。この主な要因は、投資その他の資産が28,580千円増加したことによるものであります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べ830千円減少し、1,292千円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ232,042千円減少し、3,460,078千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ130,863千円減少し、791,763千円となりました。この主な要因は、損害補償損失引当金が241,800千円増加したものの、買掛金が100,258千円、受注損失引当金が183,400千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ116千円増加し、528,839千円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ130,746千円減少し、1,320,603千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ101,295千円減少し、2,139,475千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び配当金の支払により利益剰余金が96,451千円減少したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12,928千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,515,000	7,515,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	7,515,000	7,515,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	7,515,000	-	1,000,000	-	500,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 428,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,082,400	70,824	-
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	7,515,000	-	-
総株主の議決権	-	70,824	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
（自己保有株式） テックファーム ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目20番2号	428,900	-	428,900	5.71
計	-	428,900	-	428,900	5.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年7月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 6 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,981,852	1,128,798
受取手形、売掛金及び契約資産	1,093,749	1,290,319
有価証券	-	500,000
その他	294,066	189,008
貸倒引当金	105,581	95,805
流動資産合計	3,264,087	3,012,320
固定資産		
有形固定資産	24,598	18,773
無形固定資産	8,668	6,468
投資その他の資産		
その他	393,325	421,905
貸倒引当金	682	682
投資その他の資産合計	392,643	421,223
固定資産合計	425,910	446,466
繰延資産	2,123	1,292
資産合計	3,692,121	3,460,078
負債の部		
流動負債		
買掛金	272,852	172,593
未払法人税等	289	13,147
賞与引当金	92,994	50,525
製品保証引当金	44,400	49,500
受注損失引当金	183,400	-
損害補償損失引当金	-	241,800
その他	328,690	264,197
流動負債合計	922,626	791,763
固定負債		
長期借入金	3,693	2,622
社債	500,000	500,000
資産除去債務	19,829	19,937
その他	5,200	6,280
固定負債合計	528,722	528,839
負債合計	1,451,349	1,320,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	1,489,079	1,492,973
利益剰余金	172,313	75,862
自己株式	434,335	434,362
株主資本合計	2,227,057	2,134,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,884	13,331
為替換算調整勘定	2,829	8,327
その他の包括利益累計額合計	13,713	5,003
純資産合計	2,240,771	2,139,475
負債純資産合計	3,692,121	3,460,078

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
売上高	4,020,505	4,612,809
売上原価	3,107,681	3,503,862
売上総利益	912,824	1,108,946
販売費及び一般管理費	971,987	960,160
営業利益又は営業損失()	59,163	148,786
営業外収益		
受取利息	819	757
助成金収入	13,684	1,462
保険金収入	16,175	-
貸倒引当金戻入額	-	8,317
その他	1,057	5,924
営業外収益合計	31,737	16,461
営業外費用		
支払利息	1,523	1,500
為替差損	427	-
支払手数料	1,330	1,329
社債発行費償却	830	830
その他	611	108
営業外費用合計	4,724	3,769
経常利益又は経常損失()	32,150	161,479
特別損失		
損害補償損失引当金繰入額	-	241,800
特別損失合計	-	241,800
税金等調整前四半期純損失()	32,150	80,320
法人税等	11,675	19,299
四半期純損失()	43,826	61,021
親会社株主に帰属する四半期純損失()	43,826	61,021

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
四半期純損失()	43,826	61,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,705	2,446
為替換算調整勘定	395	11,157
その他の包括利益合計	7,100	8,710
四半期包括利益	36,725	69,731
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,725	69,731
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

当第3四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

当座貸越契約、コミットメントライン契約及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行3行と当座貸越契約を、取引銀行2行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント	2,300,000千円	2,300,000千円
契約の総額		
借入実行残高	-	-
差引額	2,300,000	2,300,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております）。

- ・決算期（第2四半期を含まない）の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・決算期（第2四半期を含まない）における連結損益計算書における営業損益及び経常損益を2期連続で損失としないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る減価償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	15,073 千円	8,600 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

1．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	35,255	5	2021年6月30日	2021年9月29日	資本剰余金

2．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年9月28日開催の第30回定時株主総会の決議に基づき、2021年9月29日付で資本金を823,260千円減少し、その他資本剰余金に振替えた後、同日付でその他資本剰余金を935,684千円減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。

また、2021年10月18日開催の取締役会決議に基づき譲渡制限付株式報酬として自己株式25,000株、及び新株予約権の行使により自己株式10,000株を処分いたしました。これにより、資本剰余金が27,252千円、自己株式が35,445千円減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,000,000千円、資本剰余金が1,487,781千円、利益剰余金が297,292千円、自己株式が434,335千円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年7月1日 至 2023年3月31日）

1．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	35,430	5	2022年6月30日	2022年9月29日	利益剰余金

2．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ICTソリューション	農水産物輸出ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,738,632	281,872	4,020,505	-	4,020,505
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,738,632	281,872	4,020,505	-	4,020,505
セグメント利益又は損失 ()	407,531	44,082	363,449	422,612	59,163

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 422,612千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ICTソリューション	農水産物輸出ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,327,441	285,368	4,612,809	-	4,612,809
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,327,441	285,368	4,612,809	-	4,612,809
セグメント利益又は損失 ()	626,073	27,378	598,694	449,908	148,786

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 449,908千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ICTソリューション	農水産物輸出 ソリューション	
一時点で移転される財又は サービス	96,729	281,872	378,602
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	3,641,902	-	3,641,902
顧客との契約から生じる収益	3,738,632	281,872	4,020,505
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,738,632	281,872	4,020,505

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ICTソリューション	農水産物輸出 ソリューション	
一時点で移転される財又は サービス	102,747	269,953	372,700
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	4,224,694	15,414	4,240,108
顧客との契約から生じる収益	4,327,441	285,368	4,612,809
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,327,441	285,368	4,612,809

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失 ()	6 円20銭	8 円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	43,826	61,021
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	43,826	61,021
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,069,373	7,086,109
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 5月15日

テックファームホールディングス株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京都新宿区

指 定 社 員 公認会計士 仁戸田 学
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 溝口 俊一
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテックファームホールディングス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年7月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年5月16日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年9月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。